

地域密着型金融推進計画

(平成25年度～平成26年度)

宮崎県南部信用組合

1. 基本理念

宮崎県南部信用組合は地域の皆様とより親密な会話を交わしながら、豊かで活力のある暮らしをともに考え、金融サービスの向上に努め、さらに幅広い活動を通じて地域社会に貢献します。

2. 経営方針

- (1) 協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- (2) 良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- (3) 経営等の情報の積極かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。
- (4) 顧客の保護、利便性を重要視しながら、顧客の信頼に応えてまいります。

3. 地域密着型金融推進に関する基本方針

当組合は、地域中小金融機関として地域経済の活性化を総合的に図るため、地域の情報ネットワークの要として、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の各方面との連携のなかで、情報面、人材面でも積極的に地域貢献の役割を担っていくことと致します。

地域貢献は、当組合の成り立ち、地域の情勢、地域利用者等を踏まえて、当組合の自己責任原則に則った経営判断に基づき行うものであり、その評価については、地域の利用者に委ねられるものであります。

しかしながら、当組合の業務は特定の地域に密着したものである等の特性を踏まえれば、地域貢献のあり方が当組合の収益力や財務の健全性に影響を与える可能性があることを認識し、持続可能な地域経済への貢献を行いながら、適正なコミットメントコスト(企業の信用リスクに見合わない金利設定)についても検討を行い、それに見合う収益につながるように、顧客や地域のニーズを適格に把握し、業務の「選択と集中」を行い、当組合独自のビジネスモデルを確立することを目的と致します。

地域密着型金融推進計画の概要は、①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③経営力の強化、④地域や利用者に対する積極的な情報発信を四本柱とし、その機能強化に努めるとともに、ディスクロージャー誌などによる積極的な広報活動等を通じて、地域利用者の方々に、当組合の考え方をご理解いただけるよう情報開示に努めてまいります。

4. 地域密着型金融推進計画の取組み事項

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- (1)創業・新事業支援に向けた機能強化
 - ・創業者への積極的な資金提供等への取組み
- (2)事業再生に向けた取組み
 - ・商工団体、他機関等の活用
- (3)取引先企業に対する経営改善支援等の取組み
 - ・経営指導、相談への取組み及び情報の提供
- (4)不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底
 - ・目利き能力の向上、人材の育成
- (5)中小企業に適した資金供給方法の徹底
 - ・地方公共団体、保証協会等を活用した融資の推進

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- (1)地域の面的再生
 - ・地方公共団体、商工団体、業界団体等との連携強化
- (2)地域活性化につながる多様なサービスの提供
 - ・多重債務者問題への対応

3. 経営力の強化

- (1)ガバナンスの強化
 - ・総代会の機能向上等へ向けた取組み
 - ・半期開示の充実に向けた取組み
- (2)コンプライアンス態勢の強化
 - ・営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等
- (3)リスク管理態勢の強化
 - ・信用リスク管理
 - ・市場リスク管理
- (4)顧客保護等管理態勢の強化
 - ・顧客への説明態勢等の整備、強化
- (5)地域利用者、住民等の満足度を重視した金融機関経営の確立
 - ・利用者満足度アンケート調査等の実施

4. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- (1)情報開示の強化
 - ・地域密着型金融推進計画の進捗状況の公表
 - ・地域貢献等に関する情報開示

5. 推進計画期間

平成25年度～26年度(平成25年4月～平成27年3月)